

# 1月号 おおもり 青色便り

No.0596

一般社団法人 大森青色申告会

平成27.1.1

平成27年2月12日から税務署の署外会場である池上会館に青色コーナーを設けさせて頂き青色勧奨や入会勧奨を昨年以上に力を入れて努めてまいりました。青色コーナーに就任していただく方々も広く会員様から募集しておりますのでやりたいと思われる方、お知り合いの方で申告に困っておられる方がいらっしゃいましたら是非

結びに、会員皆様のご健勝とご事業の発展を心よりご祈念申し上げます。本年もよろしくお祈りいたします。

会員の皆様新年あけましておめでとうございます。ご家族おそろいで健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は役員はじめ会員皆様の深いご理解とご協力により、又、関係団体のご指導ご支援を賜り、当会の諸事業も順調に運営することができました。役員さん、厚く御礼申し上げます。さて、平成26年度から白色申告者の記帳保存義務制度の拡大により昨年は青色勧奨、入会勧奨に会員役員職員一丸となって取り組みました。役員さんの店先に立て看板を設置して頂き、電子申告推進のキャラクターであるイータ君の着ぐるみと一緒に電子申告、申告会のPRしながら商店街を歩きました。平成27年2月12日から税務署の署外会場である池上会館に青色コーナーを設けさせて頂き青色勧奨や入会勧奨を昨年以上に力を入れて努めてまいりました。青色コーナーに就任していただく方々も広く会員様から募集しておりますのでやりたいと思われる方、お知り合いの方で申告に困っておられる方がいらっしゃいましたら是非

非申告会へとお声かけ頂きたいと思っております。税制面の取り組みといたしましては本年も、「固定資産税及び都市計画税の軽減措置継続に関する陳情」を大田区役所、東京都議会に行いました。会員の皆様には会報と一緒に配布した陳情のながきにて都議会議員の先生方に税制改正運動を行っていただきありがとうございます。今後とも皆様の税制改正要望を取りまとめたいと思っておりますので是非ご協力の程お願い申し上げます。さて、納税環境におきましては、本年もe-Tax(国税電子申告・納税システム)の普及拡大に努めてまいりたいと思っております。パソコンを使えなくても、e-Taxで送信できるように申告会も設備を整えておりますので会員の皆様には住民基本台帳カードの取得をお願いし、会員カードと併せて確定申告期にご持参くださいますようお願い申し上げます。



## 年頭のご挨拶

会長 九頭見 義雄

## 謹賀新年

本年もよろしく  
お願いいたします

- |        |        |
|--------|--------|
| 会長     | 九頭見 義雄 |
| 副会長    | 齊藤 美代吉 |
| 理事     | 徳永 洋昭  |
| 井上 紀夫  | 塚本 晴生  |
| 大久保 勝夫 | 田中 良春  |
| 田中 昌武  | 横山 昌祐  |
| 吉田 登志夫 | 曾根 幸夫  |
| 田中 信一  | 瀬山 光一  |
| 田中 信一  | 中里 栄一  |
| 加藤 靖毅  | 千葉 靖毅  |
| 毛利 高治  | 渡辺 利高  |
| 鳥越 利明  | 島越 利明  |
| 相良 裕子  | 事務局長   |
- (一社)大森青色申告会 職員一同

### ☆☆☆個別相談会のご案内☆☆☆

- ① 年末調整個別相談会  
・1月7日(水)～20日(火)・・・先着順  
※アルバイト・パートの給与も含まれます。
- ② 新規入会者個別相談会  
・1月21日(水)～27日(火)・・・予約制  
※記帳しているものや資料をお持ちください。
- ③ 平成26年確定申告個別相談会  
・1月29日(木)～3月9日(月)・・・予約制  
・3月10日(火)～3月16日(月)・・・先着順
- ④ 平成26年消費税確定申告個別相談会  
・3月23日(月)～31日(火)・・・先着順

※予約制の個別相談会は、電話でご予約ください。

TEL : 3771-8859

※詳しくは、12月初旬にお送りした「確定申告期のご案内」をご覧ください。

### ☆☆☆事務局閉鎖のお知らせ☆☆☆

1月28日(水)は、確定申告期のレイアウト変更のため、午後から事務局を閉鎖します。ご不便をおかけいたしますがご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

年始の営業開始は1月7日(水)の午前9時からとなりますのでよろしくお願いいたします。

法人会員制ホテル  
ラフォーレ倶楽部 ご利用案内  
ご予約・お問合せ 03-6409-2800  
pius.iaforet.co.jp

申告会会員の皆様にご利用できます

営業時間 9:00～17:30  
インターネット予約の場合利用者登録が必要です。  
法人会員No.20344(法人パスワード20344cc)

### 新年賀詞交歓会のご案内

期間 平成27年1月22日(木)  
時間 午後6時～  
※午後5時30分より受付開始  
会場 大田文化の森 第3第4集会室  
会費 3000円  
当日会場でお支払い下さい

お申込は事務局まで!

### 当会のホームページをリニューアルしました!!

平成26年12月10日に当会のホームページをリニューアルしました。無料登録が可能な会員専用のお店紹介コーナーOANや漫画コーナーや無料でイラストがダウンロードができるコーナーなど、追加された箇所が随所にちりばめられています。

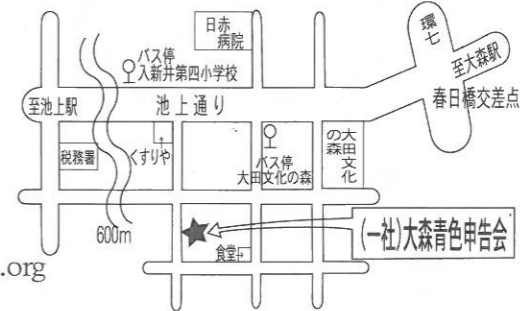
大森青色申告会 で検索!!

是非、ご覧下さい!!



### 一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 九頭見義雄  
大田区中央3丁目10-18  
TEL : 03 (3771) 8859  
FAX : 03 (3773) 6388  
URL : http://www.oomori-aioro.org  
Eメール : aioro-o@nifty.com



繁忙期を迎え、1月から3月までの期間、無料法律相談、保険相談日の開催は休止させていただきます。4月より再開予定ですので是非ご利用ください。

予約制 事務局に申込み  
時間 申込順で30分位

税を考える週間

税を考える週間(11/11~17)の行事報告

青色推進委員会広報活動

11月12日~13日の2日間青色推進委員会の委員が中心となって、梅屋敷東商店街、池上仲通商店街をe-Taxの普及や青色申告会のPRパンフレットを配り広報活動を行いました。



公開講座「証券税制セミナー」開催

11月17日大田文化の森において公開講座「証券税制セミナー」を行いました。講師に大森税務署資産課税部門佐藤上席をお迎えしわかりやすく説明をしていただきました。



青色共済・青色傷害会員増強 Wキャンペーン実施中

只今3月16日までに青色共済・青色傷害にご加入いただくとガラポンくじに挑戦できます。ハズレは一切なし。これを機会に青色共済・青色傷害への加入をお待ちしています。

青色生命共済

万が一の場合や5日以上入院の保証があります。掛金は必要経費で計上できます。掛金 月1000円

青色傷害保険

けがで入院した時、万が一の場合の保証です。賠償責任にも対応します。掛金 1口 月1000円



©ゆり

新年のごあいさつ



大森税務署長 木下 哲

新年明けましておめでとうございます。平成二十七年の年頭に当たり、一般社団法人大森青色申告会の会員の皆様方に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は、九頭見会長はじめ役員並びに会員の皆様方には、申告納税制度の基盤であります青色申告の普及やe-Taxの推進など、税務行政に対する深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。特に、「税を考える週間」におきましては、梅屋敷東通り商店街や池上仲通商店街において、e-Taxの広報チラシとイータ君の金太郎飴を地域の皆様様に配布するなど、税に関する広報と啓蒙ができたこと感謝いたしております。さて、まもなく平成二十六年分の確定申告の時期を迎えますが、青色申告会の皆様には、青色コーナーでの決算書作成の指導や、東京税理士会大森支部の支援のもとに実施されるe-Tax代理送信など、多大なるご貢献をいただいております。私ども大森税務署職員は、本年の確定申告事務が円滑に実施できるよう万全の体制で取り組んで参る所存でございます。また、e-Taxの利用につきましては、機会あるごとにお願しておりますが、本年も、税理士の先生による「代理送信」のほか、電子証明書を付した住民基本台帳カードを利用した、会員の皆様による「本人送信」など、e-Taxによる確定申告書の提出になお一層の御理解と御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。結びに当たりまして、一般社団法人大森青色申告会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに御繁栄を心より祈念いたしましたして、新年のあいさつとさせていただきます。

大森税務署からのお知らせ

- 平成26年分所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税の申告書の作成・提出会場を、平成27年2月12日(木)から平成27年3月16日(月)まで(土日を除く)、池上会館西館に開設します。平成27年1月5日(月)から平成27年2月11日(水)までは、税務署内に申告書作成会場はありませんので、お待ちいただく場合があることを御了承ください。○ 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書等を作成でき、e-Taxで送信又は印刷して税務署へ郵送等により提出することができます。詳しくは、国税庁で検索 www.nta.go.jp

受付時間：午前9時~午後4時まで(提出のみ午後5時まで) 相談開始：午前9時15分

2月22日及び3月1日の日曜日は、蒲田税務署(大田区蒲田本町2丁目1番22号)に申告書の作成・提出会場を開設します。大森税務署 〒143-8565 大田区中央7-4-18 電話03(3755)2111

都税事務所からのお知らせ

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	平成27年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産係
申告期限	平成27年2月2日(月)